

申請者 住所： _____

氏名及び団体名： _____

連絡先（電話/メール）： _____

特定箇所利用申請書

リーベル王寺東館の特定箇所の利用について以下のとおり申請します。（□にレ点をつける）

- 利用場所：□ 雪丸スクエア（リーベル王寺東館1階南西角／有効面積：約63㎡）
※車を搬入搬出する場合は、1名以上の誘導員を配置し、駐車場所は敷地内とすること。
※ベンチ上部のガラス面に加工および装飾等を施さないこと。
- リーベルステージ（リーベル王寺東館地下1階サンクンガーデン南側／有効面積：約33㎡）
- リーベルギャラリー（リーベル王寺東館1階西面ウインドウ内側／有効面積：約1.76㎡）
※展示面サイズ（mm）：約H3060×W3980×D370
※階段の段差および奥行きが約370mmと狭いので注意すること。

利用目的：物品販売（ ）・パフォーマンス（ ）・作品展示（ ）・その他（ ）
※詳細がわかる資料（営業許可証の写し、食品賠償責任保険等の証明書の写し、取扱品目、人員数、配置図、持ち込み資材並びに機材等）を添付すること。

利用日時：準備、清掃、片付け等の時間を含む9:00~20:00の間で11時間/日を上限とする。

年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ）
（ 時 ～ 時 ）

利用料金：雪丸スクエア 2,000円/日×__日＝_____円
リーベルステージ 1,000円/日×__日＝_____円
リーベルギャラリー 500円/日×__日（10日まで）＝_____円
300円/日×__日（11日以降）＝_____円

電気利用料 500円/日×__日＝_____円（電源15A/1500Wを利用する場合のみ。リーベルギャラリーは除く）

税別利用合計金額 _____円×消費税＝支払総金額 _____円 （利用規則第6条）

支払い方法（□にレ点をつける）： □ 銀行振込 □ 王寺都市開発事務所窓口 （利用規則第7条）

誓約事項

- ・「リーベル王寺東館 特定箇所利用規則」を遵守すること。
- ・申請者は利用希望日の2ヵ月前から利用希望日の1ヵ月前までの間に申請すること。
- ・利用場所での事故、物品の管理等は申請者の自己責任とし、管理者はその責は負わない。
- ・設営について、重量物および床との接触面が硬い、または鋭利である物を展示、掲示する場合や汚損の恐れがある場合は床面及び接地面の養生を実施すること。
- ・利用の終了時においては、利用場所の片付け、清掃を行うこと。
- ・利用日から20日間経過後も、持込物等を搬出しない場合、不用品として廃棄処分されても、申請者は異議申し立てをしない。その処分費は申請者の負担とする。
- ・特定箇所に汚損・破損等が発生した場合は、申請者が現状に回復し係る費用の全額を弁済すること。
- ・施設の来客者、出店店舗の迷惑にならないようにすること。
- ・当該箇所の利用に伴い発生したトラブル等は申請者が責任をもって対処すること。
- ・管理者の判断で利用時間中であっても中止する場合があることを了解すること。
- ・管理者の指示に従うこと。

王寺都市開発株式会社 御中

令和 年 月 日

申請者（借主）：

氏名及び団体名：

連絡先（電話/メール）：

漏電ブレーカー借用申請書

1. 漏電ブレーカー借用の際は、防災センターにて受付印押印済のこの借用申請書を提示し借受け、利用終了後は速やかに防災センターへ返却します。

2. 借主の故意または過失により滅失、盗難、又は損傷して利用不能となったときは、王寺都市開発株式会社に通知し、漏電ブレーカー（新品）の購入代金相当額を損害賠償として支払います。

上記事項を遵守し、漏電ブレーカー（1本/2本）の借用を申請します。

（どちらかのにレ点をつける）

※利用日当日に受付印押印済のこの用紙を忘れずにご持参ください。